

パワーハラ防止措置の導入

株式会社一榮食品におけるハラスメント防止に向け取り組みについて

令和4年4月1日

株式会社一榮食品で働く皆様へ

パワーハラ、セクハラ、マタハラなどのハラスメント行為は、人格や尊敬を傷つけ、職場の環境を悪化させる行為であって、決して許されるものではありません。

当社は、全ての従業員が互いに尊重し合える安全で快適な職場環境を実現すべく、「ハラスメントをしない、させない、許さず見過ごさない。」ための取組を実施し、ハラスメント行為を行った者に対しては、厳正に対処します。

今後、アンケートの実施による実態把握、研修による意識向上、相談窓口の有効活用など、パワーハラ防止に向けて取組を進めて参りますので、積極的にハラスメントに関する知識を学び、パワーハラが発生しない働きやすい職場づくりを心掛け、一緒にハラスメントのない職場にしましょう。

*当社では、ハラスメントに関する相談窓口を設置しております。ハラスメントの報告や相談などがあっても、プライバシーには慎重に配慮し、不利益な取り扱いをすることは決してありませんので、一人で悩まず相談窓口へ相談ください。

株式会社 一榮食品

代表取締役 河合大輔